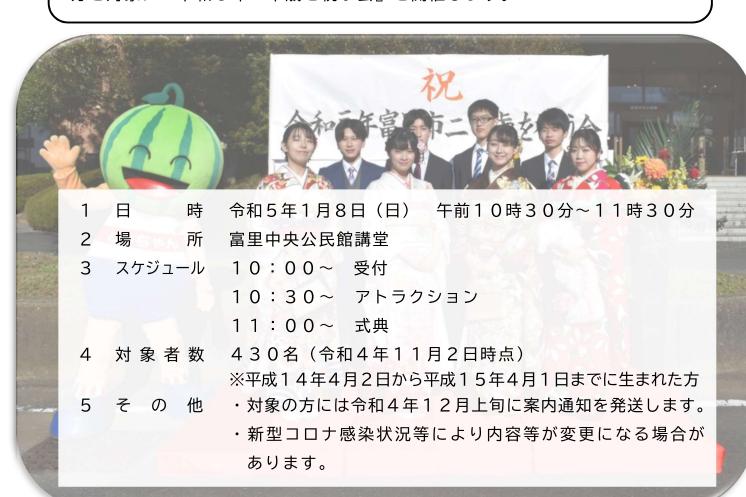


市制20周年記念 令和5年 二十歳を祝う会

~~ 富里市の同級生たち ~~

令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が、20歳から18歳に引き下げられました。本市では、これまでの成人式に代わる行事として、20歳の方を対象に『令和5年二十歳を祝う会』を開催します。



問合せ先

担 当 教育委員会教育部生涯学習課社会教育班

担当者 糸久

電 話 0476-92-1211【直通】

FAX 0476-91-1020

メール syakai-edu@city.tomisato.lg.jp

